

経済産業省では現在、「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」の策定が進められております。このガイドラインは、同省がこれまで公表してきた「データに関する取引の推進を目的とした契約ガイドライン」（平成27年10月）及び「データの利用権限に関する契約ガイドライン」（平成29年5月）の内容を統合、拡充するとともに、新たに「AI」の開発や利用にまで検討範囲を拡大したものとなっております。

今回、経済産業省の検討会作業部会委員としてこのガイドライン策定の中核メンバーとして関与されている内田誠弁護士と柿沼太一弁護士とを講師に迎え、ガイドラインの内容を解説いただきます。

日時：2018年7月17日（火）15時～17時（受付開始：14:30）

場所：中央電気倶楽部 西館 511会議室（定員100名）

<アクセス><http://www.chuodenki-club.or.jp/map/map.html>

参加費：無料

申込み方法：下記URLよりお申し込みください

[https://www.jeita.or.jp/cgi-bin/form\\_lip2/form.cgi](https://www.jeita.or.jp/cgi-bin/form_lip2/form.cgi)

プログラム：15:00 （開会）

15:00～15:10（本ガイドライン制定に至る背景・位置付け）講師：内田誠弁護士

15:10～15:20（各編（データ編・AI編）の構成と概要）講師：内田誠弁護士

15:20～16:05（データ編における主な論点）講師：内田誠弁護士

16:05～16:50（AI編における主な論点）講師：柿沼太一弁護士

16:50～17:00（質疑応答）

17:00 （閉会）

講師ご経歴：○内田誠弁護士（iCraft法律事務所）

2004年 京都大学工学部物理工学科卒業

2008年 立命館大学法科大学院卒業

2008年 司法試験合格

2009年 弁護士登録（第62期）

2009年 岡田春夫総合法律事務所入所

2017年 経済産業省AI・データ契約ガイドライン検討会作業部会委員（データ編担当）

2018年 iCraft法律事務所を開設

○柿沼太一弁護士（STORIA法律事務所）

1997年 京都大学法学部卒業

2000年 司法研修所卒業、東京弁護士会にて弁護士登録（第52期）

2002年 兵庫県弁護士会に登録替

2011年 中小企業診断士登録

2015年 STORIA法律事務所を共同で立ち上げ

2017年 経済産業省AI・データ契約ガイドライン検討会作業部会委員（AI編担当）

問い合わせ先：一般社団法人電子情報技術産業協会 IoT事業推進部知財室

担当：長岡信太郎（TEL：03-6268-0003、E-mail：[legal\\_ipr@jeita.or.jp](mailto:legal_ipr@jeita.or.jp)）